

答弁書第七十四号

内閣参甲第七四号

昭和二十三年四月二十七日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平 恒雄殿

参議院議員小川友三君提出ノ連より引揚者住宅に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出ノ連より引揚者住宅に關する質問に対する答弁書

昭和二十二年度に建設しました庶民住宅は大体四万四千戸でありまして、之が入居につきましては、引揚者に対し優先取扱つておりますが現在におきましては、收容余力が殆んどないものと考えられます。二十三年度におきましては、庶民住宅十万户を供給することが必要であると考えられておりますので、これに要する國庫補助額は約四十五億円であります。この他に長期低利資金融通による、長期分譲住宅四万户をも建設したいと考えております。なお引揚者の建設する住宅の築造許可に対しましては特に優先的に取扱つております。